

2016年 5月度 昆山会月例会の内容

■開催日時: 2016年 5月 11日(水)18:00~19:00

■開催場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」 会議室 参加人数 28名

■参加役員

高橋会長	○	仁井見副会長	○	梅田副会長	×	林副会長	×
福島副会長	×	伊丹幹事役	○	木村幹事役	×	卞幹事役	○
吉田幹事役	○	魯幹事役	×	大島幹事役	○	山本(大)幹事役	○
山本(親)幹事役	×	成瀬名誉顧問	×				

◇◇◇議事録◇◇◇

1) 在上海日本国領事館「鳥インフルエンザ関連情報(第124報)」

(安徽省での発症例)

- 4月19日, 安徽省衛生計画生育委員会は, 同省において鳥インフルエンザA型(H7N9)の感染例が1例確認されたことを発表しました。患者は同省馬鞍山市内の病院で治療を受けており, 病状は重篤とのことです。
- 同発表によれば, 患者は朱某62歳男性で, 家禽類市場へ行った経歴があるとのことです。
- 今回の発表により, 2015年下半期以降, 当館管内で感染が確認・発表されたのは, 上海市3例, 江蘇省13例(うち死亡4例), 浙江省24例(うち死亡例11例), 安徽省8例(うち死亡5例), 江西省3例の計51例(うち死亡20例)です。また, H7N9型に比べ人に対して一層致死的と考えられているH5N6型の感染例については, 江西省で死亡1例が報告されています。
- 当館管内を含む中国国内各地では, 2013年2月以降, 特に冬季から春季を中心に鳥インフルエンザA(H7N9)の感染が多数確認されているところ, 在留邦人の方におかれては, 以下の諸点にご注意願います。

(1) 発熱, 咳などの呼吸器感染の症状が発症, 特に高熱の発症や呼吸困難の症状が見られた場合は速やかに医師の診断を受けるようお願い致します。医療機関受診の際の注意点等については, 当館ホームページの「鳥インフルエンザ関連情報」ページに掲載しておりますのでご確認ください。

<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/life/toriinfuru-j.html>

(2) 不用意に鳥・家畜に近寄ったり触れたりせず, 手洗い, うがい等を励行し, 衛生管理に十分注意してください。また, 十分な栄養, 睡眠をとり, 平素からの体調管理に気をつけてください。

(3)外出する場合には、人混みはできるだけ避け、人混みではマスクをする等の対策を心がけてください。中国内で出張、旅行等をされる場合は、現地の医療事情や感染発生状況等を確認して計画を立てるようにしてください。

(4)その他、感染地域滞在の注意事項については、「海外渡航者のための鳥及び新型インフルエンザに関するQ&A」を御参照ください。(http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/influ_qa.html)

(5)また、2013年4月26日に行われた賀来満夫・東北大学大学院医学系研究科教授による講演相談会の資料を当館ホームページに掲載しております。鳥インフルエンザA(H7N9)の特徴や予防の知識などの情報が多数含まれておりますので、是非ご活用ください。

5. 当館では新たな情報が得られ次第、当館ホームページ等でお知らせします。

(参考ホームページ等)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2850

○外務省海外安全ホームページ:http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html

○鳥インフルエンザに関する情報(厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html

○海外渡航者のための感染症情報(厚生労働省検疫所)http://www.forth.go.jp

○鳥インフルエンザA(H7N9)の発生状況について(厚生労働省検疫所)

http://www.forth.go.jp/news/2013/04041512.html

○高病原性鳥インフルエンザ(国立感染症研究所感染症情報センター)

http://idsc.nih.go.jp/disease/avian_influenza/index.html

○鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省)

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

○鳥インフルエンザA(H7N9)に関する世界保健機関(WHO)の情報

http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/influenza_h7n9/en/index.html

○国際獣疫事務局(OIE)

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

※従来当館からのお知らせは、当館メールマガジンに別途登録された方のみに配信していましたが、より多くの在留邦人の方にご案内すべく左記登録者に加え、今後は在留届に記載されたメールアドレス宛にも配信することと致しましたので、必ずしも直接お役に立つものでないお知らせが届くこともあるかと思いますが、ご了承ください。

在上海日本国総領事館

電話:(国番号 86)-(0)21-5257-4766

HP: http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/index.html

2) 熊本地震被災者に対する義援金について

160418 在上海日本国総領事館からのお知らせ

平成 28 年 4 月 14 日に発生した平成 28 年熊本地震によって被害を受けられた方々を支援するための義援金について、日本赤十字社及び熊本県庁が義援金口座を開設しておりますので、ご案内致します。

日本赤十字社：<http://www.jrc.or.jp/contribute/help/28/>

【義援金名称】平成 28 年熊本地震災害義援金

【受付期間】2016 年 4 月 15 日(金)から 2016 年 6 月 30 日(木)まで

【協力方法】

1 郵便振替(ゆうちょ銀行・郵便局)

口座記号番号:00130-4-265072

口座加入者名:日赤平成 28 年熊本地震災害義援金

2 銀行振込

(1)三井住友銀行 すずらん支店 普通預金「2787530」

(2)三菱東京 UFJ 銀行 やまびこ支店 普通預金「2105525」

(3)みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金「0620308」

3 熊本県支部での受付

(1)肥後銀行 三郎支店 普通預金「591893」

(2)熊本銀行 日赤通支店 普通預金「3087071」

熊本県庁:

https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=15416&sub_id=1&flid=66598

【受付期間】2016 年 4 月 15 日(金)～6 月 30 日(木)

【義援金受入口座】

口座名義:熊本地震義援金 熊本県知事 蒲島 郁夫

銀行名及び口座番号:

(1)肥後銀行 県庁支店 普通預金「1639261」

(2)熊本銀行 県庁支店 普通預金「3012170」

※従来当館からのお知らせは、当館メールマガジンに別途登録された方のみに配信していましたが、より多くの在留邦人の方にご案内すべく左記登録者に加え、今後は在留届に記載されたメールアドレス宛にも配信することと致しましたので、必ずしも直接お役に立つものでないお知らせが届くこともあるかと思いますが、ご了承ください。

160419 在上海日本国総領事館からのお知らせ

熊本県熊本地方を震源とする地震に関する募金の受付について
(中国銀行に募金口座を開設しました)

この度の熊本地震に対して、多数の皆様から暖かいお見舞のメッセージやご支援のお問い合わせをいただき、心より感謝申し上げます。募金の受付につきまして、以下のとおりご案内いたします。

1. 中国銀行における口座(上海)

(1) 在上海総領事館では、以下のとおり、中国銀行において口座を開設しました。中国元でのお振り込みはこちらにお願いいたします。お預かりした募金は、被災地に届け、被災者支援に活用します。

中国銀行上海市分行

支店名: 国貿中心支行

名称: 在上海日本国総領事館

口座番号: 435159298590

(2) 当館に直接お持ち頂いた場合は、上記(1)と併せ、当館にてとりまとめの上、被災地に届け、被災者支援に活用します。

受付時間: 午前 9:00~11:30

午後 13:30~17:00

※週休日(土・日)及び休館日は受付を行っておりません。

受付場所: 在上海日本国総領事館 別館 領事部門

(上海市延安西路2299号 上海世貿大廈13階)

※1 入館の際、身分証を提示願います。

※2 送金手数料は、募金の中から充てさせていただきます。

※3 当館にて受け付けた募金につきましては、国庫収入ではないので、政府としての領収書の発行はできませんが、当館より希望者には受取書を発行いたします。

2. 日本国内における義援金口座

(1) 熊本県庁による義援金口座

熊本県庁:

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15456.html?type=top

【受付期間】2016年4月15日(金)~6月30日(木)

【義援金受入口座】

口座名義: 熊本地震義援金 熊本県知事 蒲島 郁夫

銀行名及び口座番号:

肥後銀行 県庁支店 普通預金「1639261」

(英語版)Information for Donation Bank Account:

Bank Name The Higo Bank, Ltd
SWIFT Code/BIC Code HIGOJPJT
Branch Name KENCHO BRANCH
Transfer Account Number 1639261
Account Holder Kumamotojishingienkin

(2) 日本赤十字社

日本赤十字社は、海外の赤十字・赤新月社、政府、個人等からの自発的な寄付の申し入れについて、海外救援金として受け入れることとし、以下の口座を開設しています。

[口座情報]

Bank Name: SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION Branch Name: GINZA BRANCH
Account Number: 026-8372918 SWIFT Code: SMBCJPJT Bank Address: 5-8-10, Ginza, Chuo-ku, Tokyo, JAPAN Beneficiary Name: The Japanese Red Cross Society Beneficiary Address: 1-1-3, Shiba Daimon, Minato-ku, Tokyo, Japan
Telephone: +81-3-3438-1311

(注)

※1 本震災に対する提供資金は、日本赤十字社において、原則として「義援金」ではなく、海外からの「救援金」として活用されます。ただし、寄付者が、「救援金」ではなく「義援金」としての活用を望まれる場合(下記※2参照)には、上記の口座にて同様に入金を受け付けますが、送金後に日本赤十字社宛(メールアドレス: donation@jrc.or.jp に、(1)「義援金として送金した」旨、(2)送金者名、(3)金額、(4)送金日、(5)送金元銀行名を通知することが必要となります。

※2 日本赤十字社における義援金と救援金の定義

義援金: 日本赤十字社より被災した自治体の義援金分配委員会等に送付され、右委員会などを通じて被災者等に義援金として支払われるもの。

救援金: 本震災の日本赤十字社の救援活動のために使用されるもの。

※3 日本赤十字社としては、救援金、義援金のいずれについても、原則として受領証の発給を行いません。受領証を希望する場合は、上記※1と同様に、送金後に日本赤十字社宛(メールアドレス: donation@jrc.or.jp に、(1)「受領証が必要な旨」、(2)送金者名、(3)金額、(4)送金日、(5)送金元銀行名を通知することが必要となります。

※従来当館からのお知らせは、当館メールマガジンに別途登録された方のみに配信していましたが、より多くの在留邦人の方にご案内すべく左記登録者に加え、今後は在留届に記載されたメールアドレス宛にも配信することと致しましたので、必ずしも直接お役に立つものでないお知らせが届くこともあるかと思いますが、ご了承ください。

160421 在上海日本国総領事館からのお知らせ

熊本県熊本地方を震源とする地震に関する募金の受付について

(HP を更新しました)

2016年4月21日

在上海日本国総領事館

この度の熊本地震に対して、多数の皆様から温かいお見舞のメッセージやご支援のお問い合わせをいただき、心より感謝申し上げます。熊本地震に関する当館 HP を一部更新いたしましたので、ご案内致します。

※当館の募金に関する URL に変更はありません。

日本語 : <http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/culture/new160420b.html>

中国語 : <http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/cn/life/news160420.html>

主な変更点は下記のとおりです。

(1) 当館が設置した口座を通じて、或いは当館に直接お持ち頂いた募金については、全て被災者に分配されることになり、これを明記しました。

(2) 当館にて受け付けた募金につきましては、希望者には「保管金受領証書」を発行いたします。

(3) 日本国内における義援金口座として大分市役所が義援金口座を設置しました。

大分市役所:

<http://www.city.oita.oita.jp/www/contents/1460938142269/index.html>

【大分市の口座情報】

銀行名: 大分銀行 大分市役所出張所(普通預金)

口座名義: 熊本・大分地震災害義援金口

口座番号: 7507040

(4) 昨日お知らせした熊本県庁が開設している義援金口座の名義に謝りがあったところ訂正します。正しくは「熊本地震義援金」になります。

正→熊本地震義援金

誤→熊本地震義援金 熊本県知事 蒲島 郁夫

※従来当館からのお知らせは、当館メールマガジンに別途登録された方のみに配信していましたが、より多くの在留邦人の方にご案内すべく左記登録者に加え、今後は在留届に記載されたメールアドレス宛にも配信することと致しましたので、必ずしも直接お役に立つものでないお知らせが届くこともあるかと思いますが、ご了承ください。

■今定例会における議案

昆山会では中国、日本における大きな災害が起きた場合、会費より寄付金を捻出しておりました。

(実績: 四川大地震、東日本大震災では 1 万円を寄付)

今回の熊本地震についても寄付金の捻出決議を行うことについて、⇒異議無く可決されました。

3) 会員からの質問「安全管理人員の設置」

◎相談内容

弊社では、ここ数ヶ月の間で、中国当局・役所などから、安全、環境、消防に関する査察を何度か受けました。

その際の改善事項の一つとして、「従業員 100 名を超える場合、安全を管理する委員を専任で置かなければならない」との指摘を受けました。

そこですで、各社様に下記について質問させていただきます。

1. 従業員数は？
2. 安全を管理する委員を設置しているか？
3. 設置している場合、それは専任か？兼務か？
4. 専任であれば、給与はいくらか？
5. 兼務であれば、それに対する特別手当などを支給しているか？またその額は？

以上、宜しく御教示の程、お願い申し上げます。

永井 昌幸

荏原機電(昆山)有限公司

住所: 郵便番号 215314

中華人民共和国江蘇省昆山市周市鎮青陽北路521号

Masayuki Nagai

EBARA Densan (Kunshan) Co., Ltd.

Add :No.521, Qingyang(N.)Road, Zhoushi Town, Kunshan City,
215314, Jiangsu Province, China

TEL :+86-(0)512-57629207

FAX :+86-(0)512-57626125

E-mail :nagai@edk.com.cn

■会員からの返答(返答は赤字表記)

①

1. 従業員数は？ ⇒180名
2. 安全を管理する委員を設置しているか？ ⇒はい設置しています。
3. 設置している場合、それは専任か？兼務か？
⇒専任という形にはしているが実際には ISO 関連の指導や 5S のリーダーなどは任せている。
4. 専任であれば、給与はいくらか？ ⇒6000 元を超える程度。
5. 兼務であれば、それに対する特別手当などを支給しているか？またその額は？

⇒特にしていない、当社でいえば現場班長レベル。

②

1. 従業員数は？⇒1586名(3月末時点)
2. 安全を管理する委員を設置しているか？⇒生産技術部に安全課を設置しています。
3. 設置している場合、それは専任か？兼務か？⇒専任で業務をさせています。
4. 専任であれば、給与はいくらか？

⇒安全を管理しているとはいえあくまで他の課と同じレベルですので給与も同じですし特別手当などはありません

③

当社のケースは、

1. 従業員数は？⇒100名～110名くらい
2. 安全を管理する委員を設置しているか？⇒している。
3. 設置している場合、それは専任か？兼務か？
⇒施設管理部署の係長を専任として登録している。実際は設備メンテナンス等の仕事と兼任となっている。
4. 専任であれば、給与はいくらか？
5. 兼務であれば、それに対する特別手当などを支給しているか？またその額は？
⇒手当を200元／月支給

④

1. 従業員数は？

パート、日本人出向者除き正社員数 105 名です

2. 安全を管理する委員を設置しているか？

設置しています。が社内組織上は存在しません。

総務部の2名を主担当としています。

※当局へ提出する書類上で存在している。

3. 設置している場合、それは専任か？兼務か？

社内での業務は安全、環境に関する指導や当局対応が主たる業務ですが総務部に所属させており、その他雑務もこなしているため、実質的には兼務としています。

4. 専任であれば、給与はいくらか？

もともと別業務をしていた従業員を総務部へ異動し、本担当としているので安全担当としての専任給与ではありません。

5. 兼務であれば、それに対する特別手当などを支給しているか？またその額は？

安全担当手当として600元。

※有事の際は責任を負わなければならない者なのでこれから支給予定です。

⑤

回答をお送りします

1. 従業員数は？ 2,000 人程度(二社合計)
2. 安全を管理する委員を設置しているか？ ⇒ 全社レベルの環境安全衛生委員会と専門部署の環境安全課
3. 設置している場合、それは専任か？ 兼務か？ ⇒ 専門部署が全体の統括、各部署に兼任の安全衛生委員を配置
4. 専任であれば、給与はいくらか？ ⇒ 専任でも特別な給与は支給していない
5. 兼務であれば、それに対する特別手当などを支給しているか？ またその額は？ ⇒ 同上

その他

昨今、中国では環境安全衛生の管理を強化しており、企業は安全生産標準化という国家基準にミートする必要があります。

弊社は取得必須の三級で、今年中に二級を取得する予定。

外資系企業に対する要求は特に厳しいと思います。

⑥

1. 従業員数は？ ⇒ 195 名
2. 安全を管理する委員を設置しているか？ ⇒ 安全委員会を設置してます。
3. 設置している場合、それは専任か？ 兼務か？ ⇒ 副総経理が安全管理委員長を兼務してます。
4. 専任であれば、給与はいくらか？ ⇒ 兼任
5. 兼務であれば、それに対する特別手当などを支給しているか？ またその額は？
⇒ 特別に手当は支給してません。

⑦

1. 従業員数は 990 名います。
2. 安全管理委員部署は設置してあり、3 人います。
3. 一人課長が兼任で二人が専任です。
4. 専任の二人が一人は国家安全注册(登録)工程师(技師)で給与は 7800 元です。 内に 手当は 2100 元を含みます。 もう一人が給与 3900 元で内に手当は 750 元を含みます。

4) 会員からの質問「杭州市での施工が可能な建設業者の紹介」

◎相談内容

弊社の工場は浙江省杭州市蕭山区に所在しておりますが、現在工場建屋の改修等を検討しております。つきましては昆山日本人会のネットワークの中で、杭州市での施工が可能な建設業者様をご存じでしたら、ご紹介いただければ幸いです。

施工となった場合、弊社日本本社側担当部署とのやり取りも想定されるため、日系もしくはローカルでも日本語のコミュニケーションが取れる業者様を優先的に探しております。

ご多忙な中恐縮ですが、よろしく願いいたします。

以上

ハリマ化成 日吉

hiyoshi-t@harima.co.jp

5) JETRO からののお知らせ「江蘇・日本経済貿易協力セミナー(5/12、東京)」開催の

ご案内

ジェトロは、中国・江蘇省人民政府が主催する「江蘇・日本経済貿易協力セミナー」に協力します。

この度、江蘇省人民政府の石泰峰省長を団長とする江蘇省経済友好代表団一行が日本を訪問し、「江蘇・日本経済貿易協力セミナー」を開催することとなりました。

今回のセミナーでは、江蘇省の経済や社会の発展状況と「第十三次五ヵ年計画」及び江蘇省の投資環境を紹介します。上記の優位性のある産業分野における双方向投資協力を焦点を当て、経済貿易協力の成果をご紹介します。

同省でのビジネスを検討する上で最新の情報を収集する機会ですので、本セミナーには是非ご参加ください。

◆日時: 2016年5月12日(木) 16:30~18:00(受付開始: 16:00)

※立食交流会の部 18:15~19:45

◆会場: ザ・プリンスパークタワー東京(東京都港区芝公園 4-8-1)

「ボールルームA~B」(セミナーの部)

「ボールルームF~G」(立食交流会の部)

<http://www.princehotels.co.jp/parktower/access/>

- ◆主催: 江蘇省人民政府
- ◆協力: 日本国際貿易促進協会、日中経済協会、日中投資促進機構、ジェトロ
- ◆言語: 中国語(日本語通訳あり)
- ◆参加費: 無料
- ◆定員: 300 名
- ◆お申し込み締め切り: 2016 年 5 月 6 日(金)
- ◆プログラム、お申し込み方法等詳細:
下記ウェブサイトにてご確認のうえ、お申込みください。
<http://www.japit.or.jp/event/2016/20160512jiangsu.pdf>

◆お問い合わせ先:
日本国際貿易促進協会 業務本部: 泉川友樹
E-Mail: izumikawa@japit.or.jp
TEL: 03-6740-8271 FAX: 03-6740-6160
東京都千代田区内神田 1-9-13 柿沼ビル 4F

6) JETRO【第 8 回華東地域日商倶楽部懇談会の開催(於: 上海)】のお知らせ

華東地域日商倶楽部懇談会 メンバー各位

平素よりお世話になっております。ジェトロ上海の井瀧でございます。

【第 8 回華東地域日商倶楽部懇談会の開催(於: 上海)】

第 8 回目となる華東地域日商倶楽部懇談会を 6 月 16 日(木) 15:00 頃より、上海・ジェトロ上海内会議室(上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 21 階)にて行いたいと考えております。

詳細については改めてご案内申し上げますが、別添の「商工倶楽部記入フォーム」については、当日ご参加いただけない方も含め回答にご協力いただきたいと考えております。ご多忙の折大変申し訳ございませんが、ご準備いただければ幸いです。本件については、改めてご案内申し上げます。

【江蘇・日本経済貿易協力セミナー(於: 東京)】

江蘇省人民政府・石泰峰省長の訪日に併せ、5 月 12 日(木)に東京・ザ・プリンスパークタワー東京において「江蘇・日本経済貿易協力セミナー」が開催されます。

日本でのイベントではございますが、折角の機会ですので会員企業の親会社の皆様に案内が届けられないかと考えております。つきましては、もし可能であればメルマガ等での周知にご協力いただきたく、ご検討いただければ幸いです。

ご多忙の折大変恐縮ですが、どうぞ宜しくお願いいたします。

※ 内線番号が変わりました(1410⇒1401)

★-☆-★-☆-★-☆-★-☆-★-☆-★

日本貿易振興機構(JETRO) 上海代表処

進出企業支援センター

知的財産・イノベーション部

井瀧 史洋

Tel. 021-62700489(Ext.1401)

Fax. 021-62700499

E-mail : Fumihito_Itaki@jetro.go.jp

<http://www.jetro.go.jp>

☆-★-☆-★-☆-★-☆-★-☆-★-☆

■高橋会長が業務都合により参加できません。今定例会において参加できる役員の聞き取りを行います。

⇒仁井見副会長が参加予定。

7) 第 27 回 昆山日本人会総会開催について

今年も昆山日本人会総会を 7 月に開催する予定です。

まずは日程と場所、会費等の決定を今定例会において決定したいと思います。

■ 昨年の実績

場所: スイスホテル

日時: 2015 年 7 月 3 日(金) 18:00~20:30

会費: 300 円

参加人数: 約 240 名

■ 今年の予定

場所: スイスホテル

日時: 2016 年 7 月 15 日(金) 18:00~20:30

会費: 300 円

参加予定数: 約 200 名

8)新会員、新規駐在員及び帰国会員ご紹介

◆新規会員

▼個人登録 杉山 正 氏 昆山市花橋鎮和豊路 333 号通達広場 3 号楼 805 室
tabo59cn@outlook.com

ー 昨年 6 月に上海へやって来ました。しばらく妻(中国人)の弟夫婦の所に住んでいましたが、昨年 3 月に昆山に引っ越してきました。地下鉄 11 号線の兆豊路駅の近くに住んでいます。老後を中国で暮らす覚悟で日本から来ました。日本人と交流することが無いので、昆山に在住の皆さんとメールのやりとりが出来たら幸いです。膝の具合が良くないので、遠出は出来ませんが、メールで情報交換が出来たらと思います、初めてお便りしました。

◇帰国会員

▽华信富融(苏州工业园区)软件技术有限公司 上水口 宏 副総経理

2013 年 10 月に昆山に来て以来昆山日本人会様には大変お世話になりました。皆様とお話をさせて頂くことで勇気も出、心強くなりました。大変ありがとうございました。

今後も皆様の中国での活躍を祈念申し上げます。

9)在上海日本国総領事館発行「総領事館緊急メールマガジン」への登録の勧め

昆山日本人会において、領事館発行の「総領事館緊急メールマガジン」の取り扱いについて。2010 年 6 月までは、この「総領事館緊急メールマガジン」が発行された場合、昆山日本人会会員へ転送していましたが、7 月以降は月例会議事録には掲載いたしますが、都度の転送はいたしません。非常に重要な情報もありますので、駐在員の方は「総領事館緊急メールマガジン」への登録をお勧めします。

◆総領事館緊急メールマガジン

配信御希望の方は下記 URL にアクセスし、登録をお願いします。

総領事館緊急メールマガジン登録ページ

http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai_cn.html

10)各同好会・会員交流のお知らせ

■同好会の最近の活動状況

▽ゴルフ

今年の昆山日本人会ゴルフコンペは 3月、7月、11月の年三回を予定しております。

次回日本人会ゴルフコンペについては5月20日ごろ会員に向けて募集のメールを配信します。

◆連絡先 多富電子(昆山)有限公司 梅田 広治

186-0626-9101

k-umeda@pub.ks.js.cn

▽ソフトボール

4月より江蘇省リーグが開幕。蘇州3チーム、無錫、昆山、各1チームの合計5チームでリーグ戦を行っています。

江蘇省リーグ以外にも、月に1~2回程度練習等を昆山で行っております。会社内で興味がある方がおられましたら紹介をよろしくお願ひします。

・練習場所:未定

・練習日時:日曜日(不定期開催、月3回程度)午前9時~午後12時

・参加費:飛び入り参加の場合は1回40元。会員登録の場合は年1000元の会費を徴収いたします。

◆連絡先 :日吉 達朗 杭州哈利瑪電材技術有限公司 昆山営業所

186-6235-7217

hiyoshi-t@harima.co.jpまで 事前確認下さい。

▽テニス

毎週練習していますので興味ある方はぜひ覗いてみてください。

場所:陽光世紀花園内テニスコート(長江北路 大型スーパー易初愛蓮(ロータス)の対面南側)

・水曜日 ナイター(18:00~21:00)

・土曜日 13:00~17:00

・日曜日 13:00~17:00

・参加費:参加毎に40元を徴収いたします。

◆連絡先 本村 政己氏 139-0626-1562

masami450623@yahoo.co.jp まで事前確認してください。

▽サイクリングクラブ

昆山日本人会自転車クラブでは仲間を募集しています。のんびりと童心にかえて自転車散歩してみませんか? きっと新しい発見があるはず。自転車もママチャリで大丈夫。入会金・会費等は無料です。毎月2回(第一土曜日、第三日曜日)60km程度のツーリングを予定しています。興味がある方はメールを下さい。のんびりとお待ちしております。ご興味のある方は下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 竹本容器有限公司 福田 正 氏 fukuda@takemotoks.com

▽昆山会 OB 会、OG 会

昆山に駐在経験があり、現在は日本に戻られた OB、OG のメンバー（関東方面）が日本で懇親会を開催しています。ご興味のある方はご連絡ください。

◆連絡先 関東支部まとめ役 大沢氏 t-osawa7-7@ezweb.ne.jp

▽フットサル同好会

基本的に毎週土曜日か日曜日に練習、試合等を実施。参加申し込み、お問い合わせ下記連絡先へお願いします。

◆連絡先 早瀬 英治 氏 e.hayase@swany.co.jp

▽女性の集い

昆山在住の日本人女性も少なくなり、約 20 名程度です。月一回（毎月第二水曜日）日本人どうしで集まり情報交換をしております。また、中国、台湾の女性も参加する集まりも不定期で開催しております。

◆連絡先 徐 奈緒子 torazou21@hotmail.com 黒田 桂子 kuroda-ks@hotmail.com

▽釣り同好会

月に一度、月例会を行っています。活動場所：昆山、蘇州、上海近辺。活動時期：3 月～11 月。詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 赤崎 恒太郎 k_hashiretoto@yahoo.co.jp

▽昆山ミュージックフレンズ

フォークソングからハードロックまで、アマチュアバンドを組んで音楽を楽しみませんか？未経験者、聴くだけの参加も大歓迎です。勿論、国籍、年齢、性別は問いません。

上海、蘇州で開催されている日系バンドのライブ情報なども発信しています。

◆連絡先 真鍋 tmanabeg@gmail.com

▽昆山日本人会ブログ

中国の閲覧規制のかかってしまった、当会サイトでしたが、新しく立ち上げました。会員同士の情報収集、意見交換等にお役立てください。

■昆山会のブログ等のサイト

Blog <http://kja.seesaa.net/>

11) 次回定例会のお知らせ

次回定例会(6月度)

日時: 2016年 6月 8日(水)第二水曜日 18:00~

場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」会議室

昆山市前進中路 48 号麗景花園

TEL0512-5731-7149

■2016 年司会進行役一覧表

1 月司会進行役	魯幹事役	7 月司会進行役	林副会長
2 月司会進行役	笠原副会長	8 月司会進行役	卞幹事役
3 月司会進行役	石田会長	9 月司会進行役	吉田幹事役
4 月司会進行役	高橋副会長	10 月司会進行役	魯幹事役
5 月司会進行役	仁井見副会長	11 月司会進行役	山本(大)幹事役
6 月司会進行役	梅田副会長	12 月司会進行役	山本(親)幹事役

編集 : 昆山日本人会事務局 福島 幸治

MB 139-1574-9233

E-mail fwgh4006@gmail.com

本資料に掲載されている写真、記事等を複製、販売、出版、配布及び変更を加えて表示することを禁じます。コンテンツの複製等をご希望の方は昆山日本人事務局までご連絡ください。
